

[2] 添 付 書 類

(1) 決 算 報 告 書	1 4 1
(2) 事 業 報 告 書	1 5 0

(1) 決 算 報 告 書

決算報告書	1 4 2
-------	-------	-------

平成 15 年 度 決 算 報 告 書

(総括表)

(単位：円)

区 分	予算金額		決算金額		差 額		備 考
運営費交付金	1,655,247,000		1,655,247,000		0		
政府出資金	500,000,000		49,000,000		451,000,000		注 1
受託収入	288,318,000		267,440,928		20,877,072		
業務収入	1,911,919,000		2,054,493,964		142,574,964		注 2
その他収入	1,159,142,000		1,211,567,721		52,425,721		注 3
計	5,514,626,000		5,237,749,613		276,876,387		
業務経費	3,301,288,000		1,680,229,746		1,621,058,254		注 4
戦略的ソフトウェア開発事業経費		500,000,000		37,332,486		462,667,514	
試験業務経費		514,889,000		313,288,505		201,600,495	
情報処理推進事業経費		2,241,995,000		1,313,643,823		928,351,177	
信用保証業務経費		44,404,000		15,964,932		28,439,068	
受託経費	218,888,000		222,494,901		3,606,901		注 5
一般管理費	836,859,000		771,544,024		65,314,976		
計	4,357,035,000		2,674,268,671		1,682,766,329		

決算報告書の説明

(1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分です。

(2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額です。

(3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。

(4) 予算額と決算額との差額について

(注 1) 戦略的ソフトウェア開発事業において、企画提案はあるものの市場ニーズ等を勘案し慎重な執行を行ったことや、事業における新たな展開を図るべく検討した結果、出資金の追加が少額となったことによるものです。

(注 2) プログラム譲渡債権の回収金及びプログラム販売のロイヤリティ収入等が見込みを上回ったことにより、142百万円の収入増となったものです。

(注 3) 効率的な資金運用を図ったこと及び消費税の還付金、不良債権の積極的な回収などにより、52百万円の収入増となったものです。

(注 4) 主なものとしては、IT利活用促進事業の846百万円(対予算比)、戦略的ソフトウェア開発事業の463百万円(対予算比)があります。
前者については、新たな事業スキームとして立ち上げるべく、ソフトウェア競争力強化の観点や他の事業との区分等の様々な検討の結果、本格的事業開始が4月以降となったことによるものです。
後者については、上記(注1)のとおりです。

(注 5) 予算段階では予定していなかった調査事業の受託により支出増となったものです。

平成 15 年 度 決 算 報 告 書

(事業化勘定)

(単位：円)

区 分	予算金額		決算金額		差 額		備 考
政府出資金	500,000,000		49,000,000		451,000,000		
その他収入	0		123,587		123,587	0	
計	500,000,000		49,123,587		450,876,413		
業務経費	500,000,000		37,332,486		462,667,514		
戦略的ソフトウェア開発事業経費		500,000,000		37,332,486		462,667,514	
一般管理費	0		73,000		73,000		
計	500,000,000		37,405,486		462,594,514		
合 計	0		11,718,101		11,718,101		

(1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。

(2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額です。

(3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。

平成 15 年度 決算 報告 書

(試験勘定)

(単位：円)

区 分	予算金額		決算金額		差 額		備 考
業務収入 合格証明書発行手数料	700,000	700,000	952,700	952,700	252,700	252,700	
その他収入	1,100,160,000		1,102,008,307		1,848,307		
計	1,100,860,000		1,102,961,007		2,101,007		
業務経費 試験業務経費	514,889,000	514,889,000	313,288,505	313,288,505	201,600,495	201,600,495	
一般管理費	576,425,000		516,526,865		59,898,135		
計	1,091,314,000		829,815,370		261,498,630		
合 計	9,546,000		273,145,637		263,599,637		

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
 (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額です。
 (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。

平成 15 年 度 決 算 報 告 書

(一般勘定)

(単位：円)

区 分	予算金額		決算金額		差 額		備 考
運営費交付金	1,655,247,000		1,655,247,000		0		
受託収入	288,318,000		267,440,928		20,877,072		
業務収入	1,000,530,000		933,693,540		66,836,460		
その他収入	55,826,000		100,894,241		45,068,241		
計	2,999,921,000		2,957,275,709		42,645,291		
業務経費	2,286,399,000		1,329,608,755		956,790,245		
情報処理推進事業経費		2,241,995,000		1,313,643,823		928,351,177	
信用保証業務経費		44,404,000		15,964,932		28,439,068	
受託経費	218,888,000		222,494,901		3,606,901		
一般管理費	260,179,000		254,653,159		5,525,841		
計	2,765,466,000		1,806,756,815		958,709,185		
合 計	234,455,000		1,150,518,894		916,063,894		

(1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。

(2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額です。

(3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。

平成 15 年度 決算 報告 書

(特定プログラム開発承継業務勘定)

(単位 : 円)

区 分	予算金額		決算金額		差 額		備 考
業務収入 プログラム普及収入	862,689,000	862,689,000	1,071,841,472	1,071,841,472	209,152,472	209,152,472	
その他収入	2,224,000		7,942,056		5,718,056		
計	864,913,000		1,079,783,528		214,870,528		
一般管理費	255,000		291,000		36,000		
計	255,000		291,000		36,000		
合 計	864,658,000		1,079,492,528		214,834,528		

(1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。

(2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額です。

(3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。

平成 15 年 度 決 算 報 告 書

(地域ソフトウェア教材開発承継業務勘定)

(単位：円)

区 分	予算金額		決算金額		差 額		備 考
業務収入 プログラム普及収入	48,000,000	48,000,000	48,006,252	48,006,252	6,252	6,252	
その他収入	145,000		588,033		443,033		
計	48,145,000		48,594,285		449,285		
計	0		0		0		
合 計	48,145,000		48,594,285		449,285		

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
 (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額です。
 (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。

平成 15 年 度 決 算 報 告 書

(地域事業出資業務勘定)

(単位：円)

区 分	予算金額		決算金額		差 額		備 考
その他収入	787,000		11,497		775,503		
計	787,000		11,497		775,503		
計	0		0		0		
合 計	787,000		11,497		775,503		

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。

(2) 事 業 報 告 書

・ 情報処理推進機構の概要	
1 . 業務内容	1 5 1
2 . 事務所の所在	1 5 1
3 . 資本金及び政府からの出資額	1 5 1
4 . 組織図	1 5 2
5 . 役員	1 5 3
6 . 職員数	1 5 3
7 . 沿革	1 5 3
8 . 設立に係わる根拠法	1 5 4
9 . 主務大臣	1 5 4
・ 事業運営の効率化について	1 5 5
1 . 組織・人材の活用について	1 5 5
2 . 各事業の運営について	1 5 5
・ 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上について	
1 . ソフトウェア開発分野	1 5 6
2 . 情報処理システムの信頼性・安全性に係る 基盤整備の分野	1 5 8
3 . 情報技術 (I T) 人材の育成分野	1 5 9
4 . その他	1 6 0

1. 独立行政法人情報処理推進機構の概要

1. 業務内容

(1) 目的

独立行政法人情報処理推進機構は、プログラムの開発及び利用の促進、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理サービス業等を営む者に対する助成並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上に関する業務を行うことにより、情報処理の高度化を推進することを目的とする。

(2) 業務の範囲

情報処理を行う者の利便性の向上又は情報処理に関する安全性及び信頼性の確保に著しく寄与すると認められるプログラム（事業活動に広く用いられるものに限る。）であって、その開発を特に促進する必要があり、かつ、企業等が自ら開発することが困難なものを開発すること。

に掲げる業務に係るプログラムについて、対価を得て、普及すること。

情報処理サービス業者等（情報処理サービス業又はソフトウェア業を営む会社又は個人をいう。以下同じ。）が金融機関から電子計算機の導入、プログラムの開発その他業務又は技術の改善又は向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。

情報処理サービス業者等以外の者が金融機関からその事業活動の効率化に寄与するプログラムの開発又はプログラムの開発に関する業務を行う者の技術の向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務保証をすること。

情報処理に関する安全性及び信頼性の確保を図るため、情報処理システム（電子計算機及びプログラムの集合体であって、情報処理の業務を一体的に行うよう構成されたものをいう。）に関する技術上の評価を行うこと。

情報処理に関する調査を行い、及びその成果を普及すること。

前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

新事業創出促進法（平成10年法律第152号）第22条第1項各号に掲げる業務を行うこと。

情報処理技術者試験の実施に関する事務を行うこと。

2. 事務所の所在

本部 東京都文京区本駒込二丁目28番8号

文京グリーンコートセンターオフィス

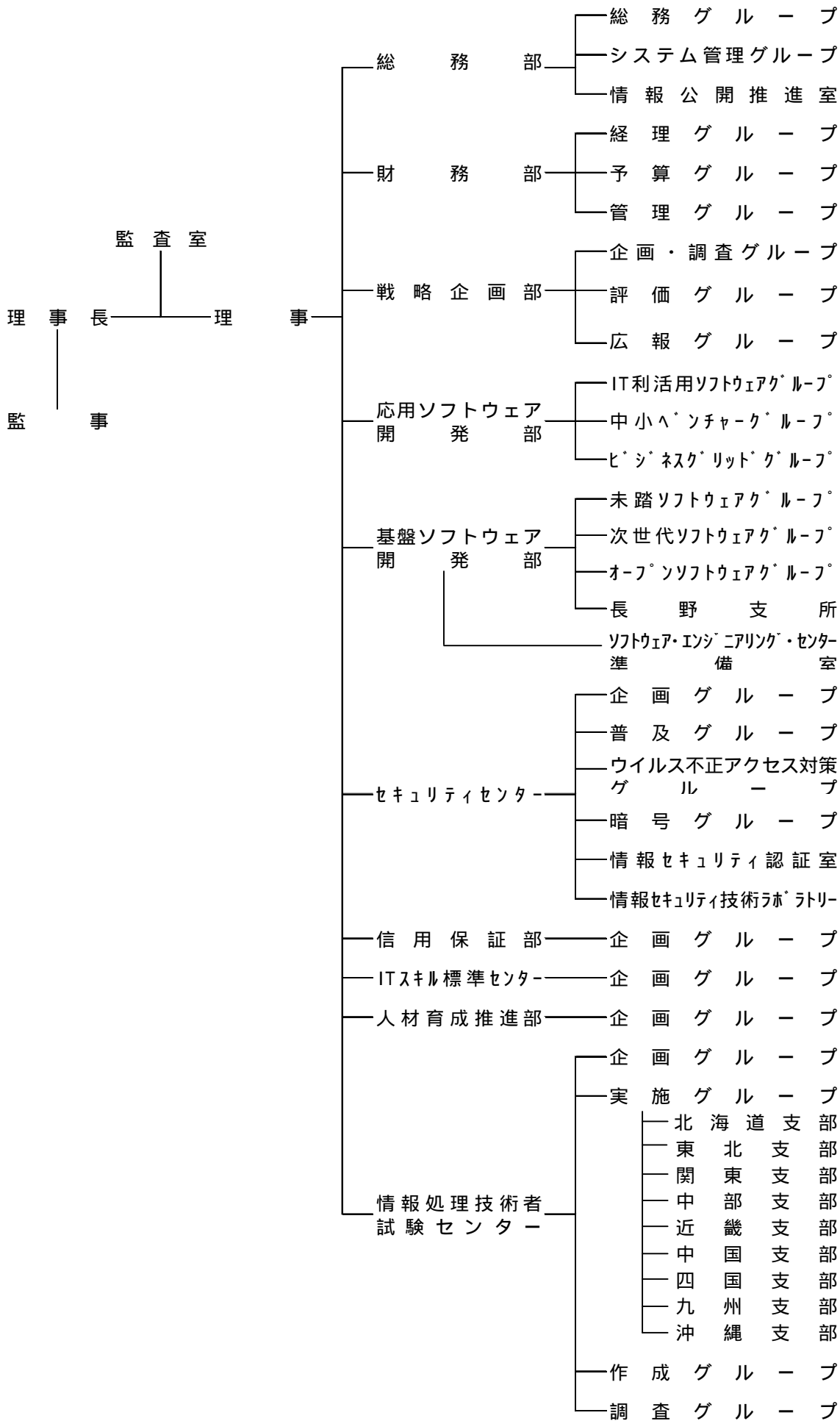
長野支所（マルチメディア研究センター）

長野県小県郡丸子町大字生田字馬場2149-1

3. 資本金及び政府からの出資額

	平成15年度末
資本金額	85,801,816千円
政府出資額	85,076,866千円

4 . 組織図 (平成16年3月31日現在)



5. 役員（平成16年3月31日現在）

定数：5

役職	氏名	任期	就任年月日	経歴
理事長	藤原武平太	4年	平成16. 1. 5	ブルガリア国駐割特命全権大使 シャープ株式会社 専務取締役
理事	鹿島幾三郎	2年	平成16. 1. 5	経済企画庁 物価局長 独立行政法人産業技術総合研究所 理事
理事	鷲見良彦	2年	平成16. 1. 5	経済産業省 大臣官房審議官
監事	小川光吉	2年	平成16. 1. 5	会計検査院 事務総局次長
監事	櫻井通晴	2年	平成16. 1. 5	専修大学 経営学部 教授

6. 常勤職員 230名

7. 沿革

- 昭和45年 5月 情報処理振興事業協会等に関する法律公布
- 10月 情報処理振興事業協会設立
- 昭和60年 5月 情報処理振興事業協会等に関する法律の一部改正
(プログラム作成効率化業務、融資事業の追加。)
(題名を「情報処理の促進に関する法律」に改正。
題名改正は、昭和61年4月施行。)
- 昭和61年 5月 情報処理の促進に関する法律の一部改正
(特定プログラム開発等の業務用資金についての出資受入に関する規定を整備。)
- 平成元年 6月 地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法公布
- 8月 地域ソフトウェア供給力開発支援事業を開始
- 平成 8年10月 長野支所、神奈川支所を設置
- 平成10年12月 新事業創出促進法公布
- 平成11年 2月 地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法廃止
- 平成14年12月 情報処理の促進に関する法律の一部改正(平成14年12月11日 法律第144号)
(情報処理振興事業協会の解散、独立行政法人情報処理推進機構の設立)
- 平成15年12月 神奈川支所 閉所
- 平成16年 1月 独立行政法人 情報処理推進機構設立

8．設立に係わる根拠法

「情報処理の促進に関する法律」（昭和45年5月22日 法律第90号）

9．主務大臣

経済産業大臣

・業務運営の効率化について

1. 組織・人材の活用について

(1.1) 組織・業務の運営効率化

平成 13 年度事業の追跡調査を実施するとともに自己評価の準備を行った。また、業務監査を主体とする監査計画を策定の上、マルチメディア研究センター(MRC)についての業務監査を実施した。

(1.2) 機動的な事業運営

ソフトウェア・エンジニアリング・センター(SEC)準備室を設置するとともに、「情報技術動向研究会」、「個別課題研究会」(理事長主催の研究会)を開催した。

(1.3) 企画・調査機能の充実

各種調査を実施するとともに、イントラネットの充実により情報の共有化を図った。

(1.4) 業務の見直しと効率化

業務の見直しと効率化を図り、管理部門のマニュアル化を推進した。

(1.5) 業務監査の充実

業務監査を中心とする監査計画を策定の上、計画に基づき監査を実施した。

(2.1) 組織のパフォーマンス向上

専門的知識を有する任期付職員や外部専門人材の積極的な活用を実施した。

(2.2) PM の利活用

PM の利活用について、IPA 全体の共通的な考え方を整理した。

(3.1) 職員の業績評価と適正な処遇

職員(GL クラス)の賞与について業績反映部分を拡大するとともに、関係規程の整備を実施した。

(3.2) 職員の能力向上

研修制度を整理してその設計に着手した。

2. 各事業の運営について

(1.1) 重点領域の絞込みと開発者負担軽減

産学官のメンバーからなる「情報技術動向研究会」により技術ロードマップの策定を開始した。理事長主催の研究会「個別課題研究会」を開催し、調査企画機能の向上を図った。新たに開始した「IT 利活用促進ソフトウェア開発事業」では重点領域を「e-Japan 重点計画」の重点7分野等とした。開発者のドキュメント作成負担の軽減を推進した。

(1.2) 成果の追跡調査

平成 13 年度に終了した事業につき、アンケート調査、ヒアリングを実施し、成功要因・失敗要因を分析し取りまとめた。

(2.1) 最適な採択方式

事業の性格、目的、効果等を勘案の上、最適な方式を適宜選択した。

(2 . 2) 事業の周知徹底

事前予告、公募説明会の開催等を実施するとともに、公募情報発信のため約 5,500 件のメーリングリストを作成した。

(2 . 3) 開発期間の確保

審査期間を 2 ヶ月とする体制を準備した。

(3) 複数年度契約

年 2 回の随時公募制を導入することで、複数年度契約を締結するための仕組みとスケジュールを策定した。

(4) 電子 IPA の促進

情報のデータベース化、操作画面の修正を実施するとともに、データベース化した情報の再整備により、審査業務の効率化をさらに推進した。

(5) コスト管理の徹底

コスト管理制度の導入を図りテストラン等実施した。情報セキュリティ認証の有料化を検討するとともに、IT スキル標準概説書については、有料化 (1 冊 300 円) を実施した。

・ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

1 . ソフトウェア開発分野

(1) ソフトウェア開発支援

) オープンソフトウェアの開発支援

オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業のプロジェクトについて、開発支援を行うとともに、産業技術総合研究所におけるオープンソースソフトウェア環境を利用する実証実験を支援した。

「日本 OSS 推進フォーラム」を開催しオープンソースソフトウェア活用に必要な情報を収集・発信した。日中韓 3 カ国の政府合意を受けた「第 1 回北東アジア OSS 推進フォーラム」に積極的に参画した。

) ビジネスグリッド・コンピューティングの推進

円滑に推進するため委員会を開催するとともに、ビジネスグリッドの市場動向等の調査を行った。標準化活動支援のための標準化 WG を立ち上げるとともに、一般ユーザへの普及啓発を図る目的で判りやすい P R 資料を作成した。

) 先端的・独創的なソフトウェア開発等の支援

(次世代ソフトウェア開発事業)

PMと連携し、次世代ソフトウェア開発事業の開発支援を実施した。プロジェクト継続の判断基準を設定した。開発成果の早期実用化に向けて追跡調査を行った。平成16年度のPMを選任し、新たなPM体制のもとで公募要領を作成し、公募を開始した。

(IT利活用促進ソフトウェア開発事業)

関係業界の意見を参考にスキームを策定し、事業を開始した。技術及びビジネスに精通した委員からなる審議委員会を発足させた。

(戦略ソフトウェア開発事業[マッチングファンド型ソフトウェア開発・普及事業])

PMと連携し、より収益の可能性の高い案件を発掘した。PMによる事業紹介を実施した。随時受付・随時採択により、有望案件の発掘に努めた。

) 戦略企画機能の整備、外部専門家の活用

「情報技術動向研究会」、「個別課題研究会」を開催した。「e-Japan重点計画」推進のために、「IT利活用促進ソフトウェア開発事業」の支援分野の重点領域を「e-Japan重点計画」の重点7分野等とした。外部専門家を活用し、「審議委員会」の機能を強化した。

) 成果事例集作成、米欧における評価手法に関する情報収集

成果事例集『技の水脈、人の山脈』を公表・配布を行った。米欧における評価手法に関する情報を収集し分析した。

) ソフトウェア開発者に対するインセンティブの創設

インセンティブ付契約を検討するとともに、IPA表彰制度の骨子を策定した。NEDO加速研究費制度の実施状況を調査した。

(2) 様々なステージに応じたITベンチャー支援

) 中小・ITベンチャー支援事業

開発支援を行うとともに、資金・資本調達を希望する中小・ITベンチャー企業に対し、ベンチャーキャピタリスト等との「出会いの場」を設定、実施した。

) 開発段階におけるテストベッドの提供

開発段階におけるニーズ調査を実施のうえ、テストベッド室を設置した。

(3) 債務保証事業

) 積極的な制度のPR

利用拡大を図るため、積極的なPRに努めた。ITコーディネータ協会と連携しITコーディネータ提携ローンを開始した。平均審査期間を40日以内に短縮した。保証対象先企業の審査に当たっては、訪問審査を徹底した。

) 代位弁済率

保証先の決算書類の定期的提出を強化した。保証の審査に際しては、「案件審査会」を随時実施し、多様な視点から審査を実施した。審査業務を円滑に実施するため、倒産傾向分析ソフト等を活用した。これらを通じ代位弁済率を4%以下に維持した。開発状況に合わせた分割保証を実施した。

) IPA 知的財産研究会、ソフトウェア開発企業の担保力を測定する評価ソフトウェア

IPA 知的財産研究会の検討結果をとりまとめた。ソフトウェア開発企業の担保力を測定するシステムについて、実際の審査業務にテスト導入した。

2. 情報処理システムの信頼性・安全性に係る基盤整備の分野

(1) 情報セキュリティ対策強化

. 1) ウイルス、不正アクセス対策

ウイルス及び不正アクセスに関する届出受付と情報提供を実施した。

. 2) ソフトウェアの脆弱性

機構内に設置した「情報システム等の脆弱性情報の取り扱いに関する研究会」の報告を踏まえ、「情報セキュリティ技術ラボラトリー」を設置し、脆弱性分析を行うための体制を確保した。

. 3) システム化の範囲・要件

システム化の範囲・要件を整理し、開発外注のための準備を行った。

. 4) 情報セキュリティセミナー

セキュリティセミナーを実施し、セミナーのアンケート分析等を行った。

) 認証機関の移管、暗号技術

「ITセキュリティ評価・認証セミナー」を開催し、制度の普及に努めるとともに、認証業務を実施するにあたり必要となる各種規程類を整備した。

CRYPTREC の業務運営を着実に実施するとともに、暗号技術に関する監視活動、暗号モジュールの評価基準及び試験基準の作成、暗号モジュールの評価環境の整備、ICカード評価装置の動作環境整備、暗号技術とLSI動作解析技術に関する合同研究会の立ち上げを行った。

) 調査・技術開発等

国内・海外におけるコンピュータウイルス被害状況や情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する調査・技術開発等を実施した。

) 海外の関係機関との連携、共同研究等

NIST については、セキュリティ評価・認証、暗号モジュール評価等にかかる情報交換を実施した。独国フラウンホーファ研究所については、SIT 所長とネットワークセキュリティに関する意見交換のうえ、調査、研究開発について協力関係に関する覚書(MOU)を締結した。

(2) ソフトウェア・エンジニアリングの推進

) SEC 準備室を設置(平成16年1月)

産学官からなる研究会を開催し、SECの活動の枠組みを策定した。海外機関との協力関係を

強化した。産学連携への活動内容の検討を実施した。

)海外機関との協力関係を強化

独国フラウンホーファ・実験的ソフトウェア・エンジニアリング研究所(IESE)と協力覚書(MOU)の調印を行った。米国カーネギー・メロン大学ソフトウェア・エンジニアリング研究所(SEI)と人材派遣による共同作業についての具体的な内容を調整し、実施要領案を検討した。CMMI(Capability Maturity Model Integration)の公式日本語版を公開した。

3. 情報技術(IT)人材の育成分野

(1) ソフトウェア産業競争力強化のためのIT人材育成

)ソフトウェア・エンジニアリングの実践力を有する人材の育成

SEC設立準備を行うとともに、組込みソフトウェア開発の人材育成のため、スキル標準の開発を検討した。

(ITスキル標準の整備)

. 1) ITスキル標準の整備と普及

ITスキル標準の普及活動を推進し、認知度を向上させた。プロフェッショナル・コミュニティによる人材育成を図るとともに、ITスキル標準の活用モデルと活用指針を提示した。

. 2) 研修ロードマップ

研修ロードマップについては、既存6職種の改訂版に加え、残り5職種を作成し公開した。ITスキル標準のIPA他部門との連携による展開を図った。

. 3) 人材育成

eラーニング教材を開発し、その活用を図った。

(独創的な技術等を有する人材[天才的クリエイター]発掘:未踏ソフトウェア)

)未踏ソフトウェア

PMと連携し事業運営を推進した。未踏事業の開発者で事業化に関心を持つ者を対象に、ベンチャーキャピタリスト・政府系金融機関・公開市場関係者・監査法人等の専門家を交えた「事業化情報交換会(出会いの場)」を開催し、事業化に係る情報の交換や人的交流を促進した。

(2) 中小企業経営者及び地域のIT化の支援

経営者研修会、IT化事例発表会等により情報化投資を推進した。ホームページを通じてIT化投資事例に関する情報を広く提供した。

(地域ソフトウェアセンターについて)

. 1) 中期経営改善計画の策定

SCBPR委員会を開催し、中期経営改善計画策定を指導した。経営の厳しい地域ソフトウェアセンターに対して、IPA幹部による経営指導を実施した。地域ソフトウェアセンター全国協議会の場を通じて、地域ソフトウェアセンターの営業活動の強化策や新規事業の展開、減損会計の導入に関する考え方等について指導した。

. 2) 情報交換

電子メールを活用しての地域ソフトウェアセンター間の情報交換を推進した。

・ 3) 研修事業

ITスキル標準に対応したeラーニング研修事業のビジネスモデル構築に着手した。経営諮問委員会を各地域ソフトウェアセンター毎に設置するよう働きかけた。

(3) 情報処理技術者試験業務

(情報処理技術者試験の運営)

)試験問題作成

平成 16 年度春期情報処理技術者試験に対し、376 人の IT 技術の専門家で構成する試験委員会を 202 回開催し、試験問題を作成した。

)春期情報処理技術者試験

平成 16 年度春期情報処理技術者試験の受付を円滑に実施した。

)情報提供

成績照会の準備を行うとともに、合格基準、正解、解答例、出題趣旨などの情報も公開すべく検討を進め、平成 16 年度試験から実施できるようにした。

)ユーザニーズの把握

利用状況を把握するためユーザニーズ(大学、企業等)の把握を行った。

)CBT(Computer Based Test)

CBT に関して、情報を積極的に収集し、整備した。

(情報処理技術者試験のアジア展開)

)アジア各国と相互認証・維持

相互認証未締結国であるマレーシアとの相互認証の推進(10ヶ国目)を行った。

)アジア各国の IT 技術者調査

マレーシア、ミャンマー、ベトナム、台湾の 4 ヶ国(地域)に対し IT 技術者実態調査を実施した。

4 . その他

(1) 政策当局との連携

国家情報戦略の実施推進機関として、産学官連携の推進に配慮しつつ、関係府省と連携を取りながら事業を実施した。

(2) IT に係る情報収集・発信等(シンクタンク機能の充実)

)情報収集

産学官のメンバーからなる「情報技術動向研究会」及び専門家との意見交換会(「個別課題研究会」)を開催した。

)情報発信

IT化投資事例の充実を図るとともにホームページを通じて情報提供を行った。

)統計的調査・分析

内外のIT統計情報等の収集先を調査・整理し、イントラネットにより提供した。「経営実態調査」をプレスリリースした。

)専門人材の情報提供

情報技術の分野ごとの専門人材リスト(第1版)を作成し、IPA内部に周知した。

)「技術ロードマップ」作成

産学官のメンバーからなる「情報技術動向研究会」により、技術ロードマップの策定を開始し、専門家との意見交換会(「個別課題研究会」)を開催した。

(3) 広報活動等

)成果の普及

ホームページをリニューアルするとともに説明会を開催し、今後の普及活動等への利用を促進した。

)開発成果の公開等

事業成果をホームページに公開した。IPA紹介のパンフレットを改訂した。成果集『技の水脈、人の山脈』を配布した。

)事業成果発表会

IPA Xを開催し、積極的に成果発表の場を提供した。

(4) 事務の電子化

)電子IPA

電子IPAの充実により、審査業務の効率化を推進した。